

## 第9期計画における施設・サービス整備の考え方について

## 介護保険施設等の現状

本市の介護保険施設等の施設数及び定員は以下の通りです。

	施設数	定員	入居者数
特別養護老人ホーム(地域密着型含む)	5	324 (R6年5月増設予定29人を 含む)	267
老人保健施設	1	100	91
介護療養型医療施設	0	0	0
介護医療院	0	0	0
認知症対応型共同生活介護(認知症グループホーム)	3	54	53
有料老人ホーム			
介護付有料老人ホーム	1	80 (R6年10月開所予定)	-
住宅型有料老人ホーム	3	112	107
健康型有料老人ホーム	0	0	0
サービス付き高齢者向け住宅	4	161	127

## 施設整備について

### 1 特別養護老人ホームについて

#### ① 特別養護老人ホームの待機状況

特別養護老人ホームに対して実施した待機者の現状調査(令和5年4月)では、待機者58人となっています。

	申請中	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
入所申込者数	0	1	6	27	13	11	58

(単位:人)

		要介護3	要介護4	要介護5	合計
在宅		16	4	5	25
入院・入所先	医療機関	0	3	2	5
	介護療養型医療施設	0	0	0	0
	介護老人保健施設	6	2	2	10
	他の特別養護老人ホーム	0	0	0	0
	養護・軽費・生活支援ハウス・ケアハウス	0	0	0	0
	グループホーム	2	1	2	5
	有料老人ホーム・サ高住	3	3	0	6
	その他	0	0	0	0

#### ② 必要定員数の考え方

必要と考えられる、特別養護老人ホームの定員数を検討するにあたり、58人のうち特に必要性の高いケースを検討し、より適正な整備数を検討します。

##### <ケース1>(要介護3以上)

特別養護老人ホームの基本的な対象となる要介護3以上の方は、58人中51人が該当しています。

##### <ケース2>(要介護3以上、一部の施設利用者の待機者を除外)

要介護3以上のうち、「グループホーム」5人、「有料老人ホーム・サ高住」6人については必要性の高い待機者からは除外し、51人中40人の必要性が高いと考えます。

③ 第8期計画期間中の整備状況

地域密着型特別養護老人ホーム(29人定員、令和6年5月開設予定)と、有料老人ホーム(特定施設、80人定員、令和6年10月開設予定)が整備中となっています。なお、有料老人ホームについては、広域での利用となりますので、80人の定員の3割(※現、市内有料老人ホームの市内在住者の入居率)24人を市内在住者が利用する想定で考えます。

④ 特養の整備方針についての考え方

第8期計画期間中に整備予定の地域密着型特養と有料老人ホームによって、現在の必要性の高いと推測する特養の待機者40人、新規開設施設の53人程度の定員によって待機者が解消することが可能と考えます。

【参考資料1】 介護老人福祉施設と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用人数の推移

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
介護老人福祉施設	171	175	173	210	205	187	187	187	187
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	28	30	29	29	29	54	54	54
合計	200	203	203	239	234	216	241	241	241

資料：厚生労働省「見える化システム」、令和6年以降は推計値(単位：人)

【参考資料2】 要介護(支援)認定者数の実績値と推計値

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総数	2,193	2,227	2,194	2,267	2,328	2,405
要支援1	256	288	307	329	340	350
要支援2	286	285	293	302	305	313
要介護1	595	619	599	624	648	670
要介護2	352	353	336	339	350	365
要介護3	306	296	287	288	291	302
要介護4	228	237	235	247	254	263
要介護5	170	149	137	138	140	142
要介護3～5の合計	704	682	659	673	685	707

資料：厚生労働省「見える化システム」、令和6年以降は推計値(単位：人)

## 2 グループホームについて

### ①グループホームの待機状況

グループホームに対して実施した待機者の現状調査(令和5年5月)では、待機者 27 人となっています。ただし、この人数には、重複した申し込みが含まれているため、実際の待機者はこの値よりだいぶ少ないと考えられます。

	申請中	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
入所申込者数 (A)+(B)	0	6	10	8	3	0	27

(単位:人)

### ② 第8期計画期間中の整備状況

地域密着型特別養護老人ホーム(29人定員、令和6年5月開設予定)と、有料老人ホーム(特定施設、80人定員、令和6年10月開設予定)が整備中となっています。なお、有料老人ホームについては、広域での利用となりますので、80人の定員中24人を市内在住者が利用する想定で考えます。

### ③ グループホームの整備方針についての考え方

第8期計画期間中に整備予定の地域密着型特養と有料老人ホームによって、現在のグループホームの待機者は解消する可能性もありますが、さらなる検討が必要となっています。

### 【参考資料】 グループホーム(認知症対応型共同生活介護)の利用人数の推移

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
認知症対応型共同生活介護	52	52	54	52	54	54	54	54	54

資料:厚生労働省「見える化システム」、令和6年以降は推計値(単位:人)

## 事業者からの申し入れ状況

### ◆認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)18名の整備。(第9期計画期間中)

#### ○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)とは

認知症(急性を除く)の高齢者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営める施設です。要支援1の方は利用できません。

### 介護保険事業計画への影響

施設サービスは、介護サービスの中でも介護者負担をより軽減することができる重要なサービスですが、給付費を押し上げ、介護保険料を上昇させる要因になります。厚生労働省の「見える化システム」での推計では、定員 18 名(令和6年開設でのシミュレーション)の増加で、保険料基準額は月額約90円程度の増加となる見込みです。また、認可する場合は第9期計画において、この施設整備の在り方を踏まえたサービス見込み量等を掲載していくことが必要となります。